

## 1 任務

条例：本市の総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じ調査、審議するとともに、その実施について建議することができる。

### ○総合計画について

…現行の計画の進行管理など

### ◀関連冊子▶

- ・市川市総合計画I&Iプラン21（基本構想）
- ・市川市総合計画 第二次基本計画
- ・市川市第三次実施計画

### ○まち・ひと・しごと創生総合戦略※について

…総合戦略の進行管理など

※「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月）に基づき、平成22（2010）年までの人口に関する今後目指すべき将来の方向と将来展望を示した人口ビジョンと、これを実現するための5か年の目標や具体的な施策をまとめたもの。計画期間は、平成27年度～平成31年度。策定にあたって、幅広い関係者の意見を反映するとされていること、また、総合戦略と総合計画のすり合わせも必要となってくることも踏まえて、本審議会において、議論している。

### ◀関連冊子▶

- ・市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 2 今期の総合計画審議会スケジュール（案）

		総合計画関係	まち・ひと・しごと創生総合戦略関係
平成29年度	第1回 (8月7日)	①委嘱状の交付 ②第二次実施計画の実績報告 ③第三次実施計画の概要と主要事業	③総合戦略の実績報告
	第2回 (3月下旬)	①平成30年度当初予算の報告	②市民意向調査結果及び平成30年度当初予算の報告
平成30年度	第1回	①平成29年度の決算報告	②平成29年度の決算報告
	第2回	①平成31年度当初予算の報告	②平成31年度の予算報告